

【中部本部主催】 NOMA 行政管理オンライン講座のご案内

【令和6年8月29日(木)開催】

固定資産税の非課税の範囲をめぐる事例検討

～宗教法人、学校法人等に関する裁判例を中心に～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本講座では、主に宗教法人、学校法人等の各種法人に対する固定資産税の課税実務について、基本事項をはじめ、特に課税担当者が判断を迷いやすいケースとして、非課税該当性が問題となった具体的な事例についてオンライン専用形式で解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。 敬具

記

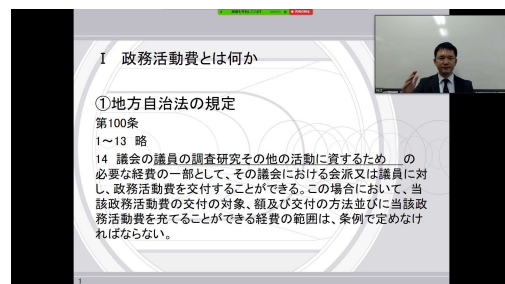
日 時：令和6年8月29日(木) 10:00～15:00 【4時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：アンカー北浜法律事務所 弁護士 榎田 博之 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	31,000 円	3,100 円	34,100 円
一 般	34,000 円	3,400 円	37,400 円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP よりお申込みください。裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です。折り返し、請求書・参加券をお送りします。請求書の各種日付は次の通りとさせていただきます。

【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】

※日付変更のご希望がございました場合、通信欄・備考欄に記入ください

(例：発行日…□月△日／支払期限…■月▲日希望 等) 空欄は不可

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。(テキストは製本版の郵送となる場合もございます)

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。マイク・カメラのご用意は不要(任意)です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分での申し込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。

参加者が少数の場合や感染症・天災等の状況により、中止・延期とさせていただきます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。

開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9:15～17:15 お願いいたします

以上

<p>1 固定資産の概要</p> <p>2 固定資産の非課税の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非課税とは ・非課税の範囲 ・課税実務 <p>3 宗教法人が使用する固定資産の非課税の範囲</p> <p>(1) 宗教法人が専らその本来の用に供する 境内建物及び境内地</p> <p>ア：要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「境内建物」とは ・「境内地」とは ・「専ら本来の用に供する」とは 等 <p>イ：非課税該当性が争われた事例（裁判例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物の遺骨を保管している建物およびその敷地部分 ・納骨堂 等 <p>(2) 墓地</p>	<p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宗教法人が設置する幼稚園において直接保育の用に供する固定資産 ・宗教法人が設置する博物館において直接その用に供する固定資産 等 <p>4 学校法人等が使用する固定資産の非課税の範囲</p> <p>(1) 学校法人 等</p> <p>ア：要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「直接保育又は教育の用に供する固定資産」とは 等 イ：非課税該当性が争われた事例 <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人 等 <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・租税法の解釈 等
--	--

<講師紹介> アンカー北浜法律事務所 弁護士 櫛田 博之 氏

2004年 立命館大学法学部卒業	2013年 太平洋法律事務所復帰
2007年 立命館大学法科大学院修了	2017年 民間企業勤務
2009年 太平洋法律事務所入所	2021年 アンカー北浜法律事務所入所
2011年 消費者庁勤務	

■受信環境について ※Zoomを利用します

必要備品は パソコン もしくは タブレット のみです（視認性等の理由からパソコンのご利用を推奨しております）
受講者は カメラ・マイク不要（任意）です

・配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります

受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません
ご質問は、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です（マイク・チャット等にて）

日本経営協会・中部本部 行（FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください）

FAX(052)952-7418

R6.8/29

60022275	「固定資産税の非課税の範囲をめぐる事例検討」オンライン専用講座・参加申込書			年	月	日
団体名		Tel Fax	() — () —	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要)	通信欄	
住所	〒		所属・役職名			
参加者氏名	所属・役職		氏名			
参加者メールアドレス（可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします）						

※請求書の各種日付は次の通りです【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】
変更のご希望については通信欄に記入ください（例：発行日…□月△日／支払期限…■月▲日 希望 等）空欄不可

※請求宛先についてご教示ください。（団体名と同じ その他：宛）

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。
・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右口をチェックしてください。